

平成 24 年 2 月 17 日

家計調査報告〔家計収支編〕

- 平成23年平均速報 -

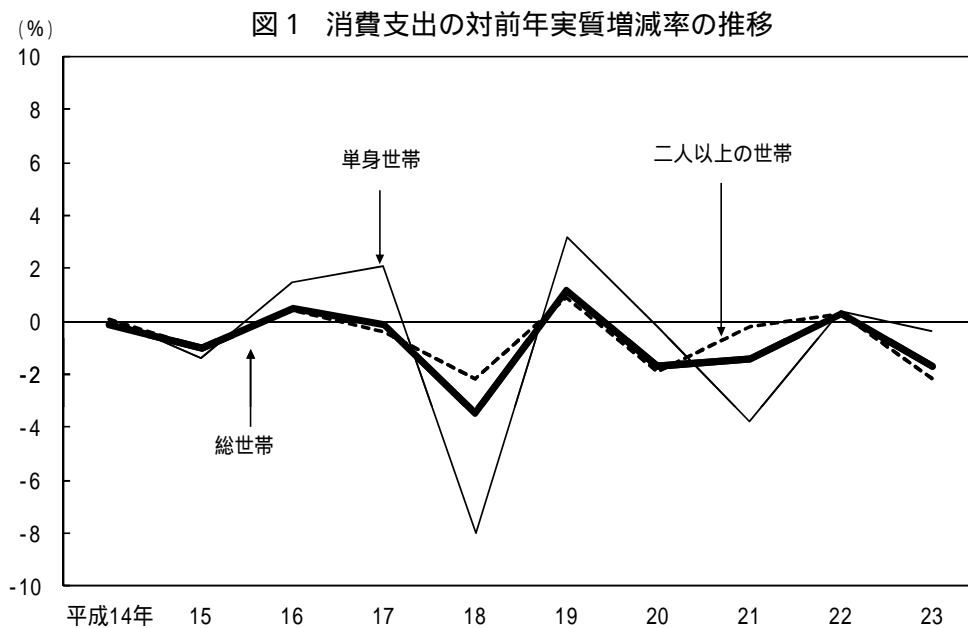
結果の概況（要約）

家計収支の概要

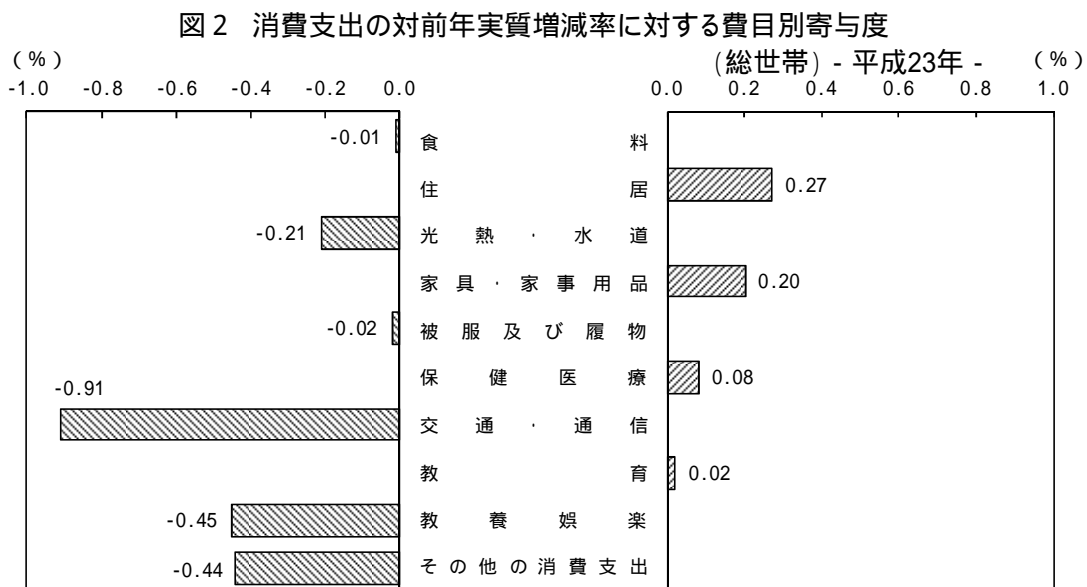
1 総世帯の家計

(1) 平成23年の消費支出は、総世帯で前年に比べ実質1.7%の減少、二人以上の世帯で実質2.2%の減少、単身世帯で実質0.4%の減少となった（「本文」1ページ）。

(注) 総世帯とは、「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいう。



(2) 総世帯の消費支出を費目別にみると、交通・通信、教養娯楽が減少に大きく寄与している（「本文」5～6ページ）。



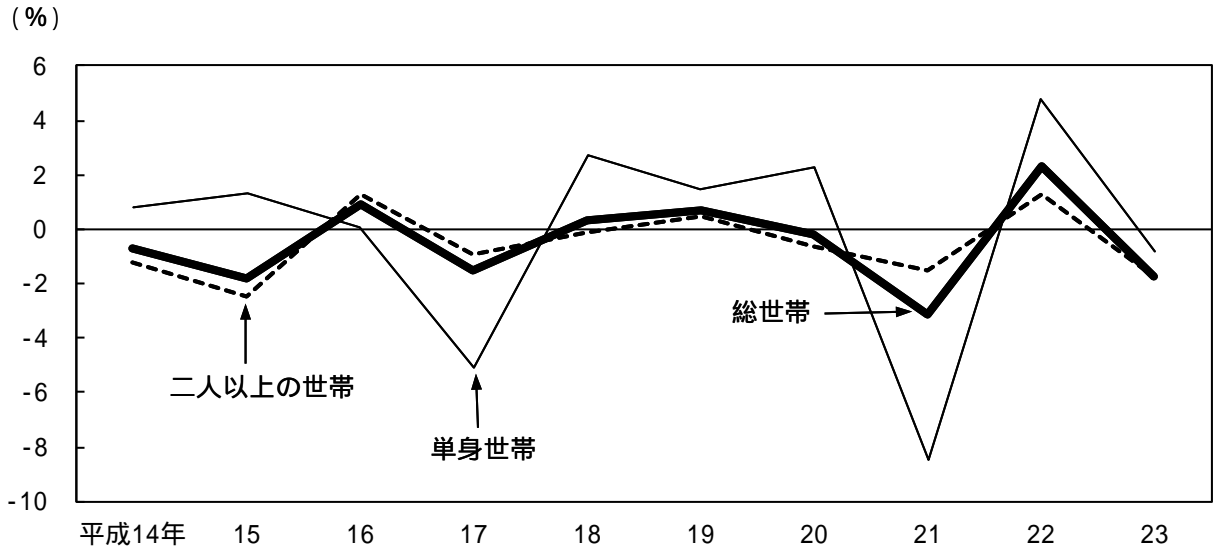
(注) 「その他の消費支出」の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 平成23年の実収入は、総世帯のうち勤労者世帯で前年に比べ実質1.7%の減少、二人以上の世帯のうち勤労者世帯で実質1.7%の減少、単身世帯のうち勤労者世帯で実質0.8%の減少となった（「本文」11～12ページ）。

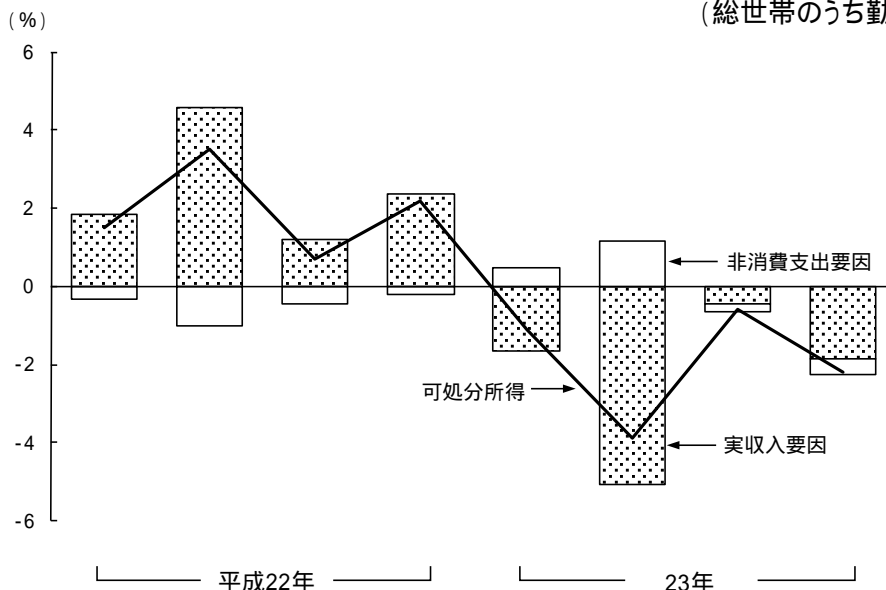
(注) 実収入とは、世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、勤労や事業の対価、公的年金などとして新たに家計へ入る収入である。ただし、家計調査においては、宝くじ当せん金、損害保険金、遺産相続金、退職一時金などの不規則で経常的でない高額な受取は、実収入から除いている。

図3 実収入の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）



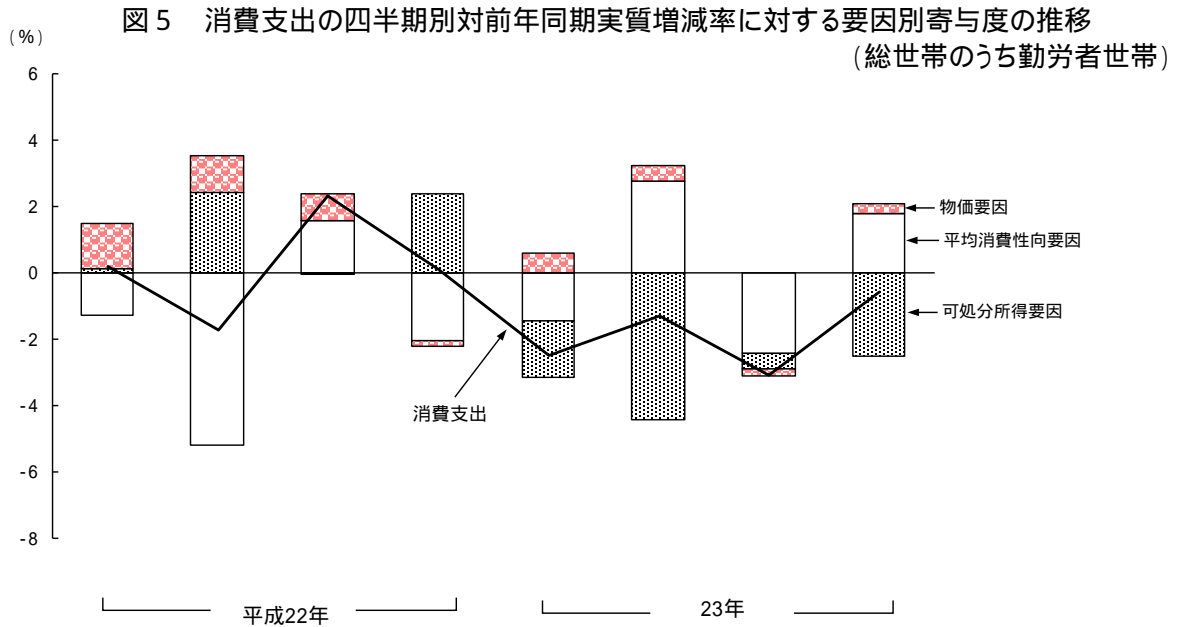
(2) 総世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）の四半期ごとの推移を要因別にみると、平成23年は実収入の減少の寄与が非消費支出の増加の寄与を上回ったことなどから、可処分所得は全ての四半期で実質減少となった（「本文」16ページ）。

図4 可処分所得の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移（総世帯のうち勤労者世帯）



(注) は1～3月期， は4～6月期， は7～9月期， は10～12月期を表す。以下同じ。

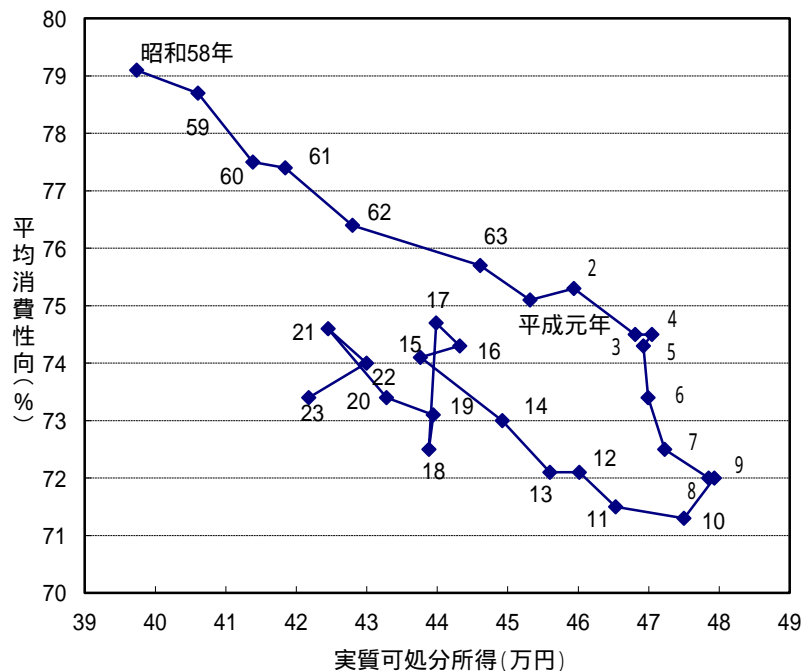
(3) 総世帯のうち勤労者世帯の消費支出の四半期ごとの推移を要因別にみると、平成23年は可処分所得の減少が全ての四半期で消費支出の減少に寄与し、平均消費性向要因が1～3月期及び7～9月期で消費支出の減少に寄与したことから、全ての四半期で消費支出は実質減少となった（「本文」17ページ）。



(注) 「実質消費支出 = 可処分所得 × 平均消費性向 ÷ 消費者物価指数」という関係から要因分解を行った。

(4) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯について、実質可処分所得と平均消費性向の関係をみると、平成23年は実質可処分所得が減少したものの平均消費性向は低下した（「本文」18ページ）。

図6 実質可処分所得と平均消費性向の関係の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



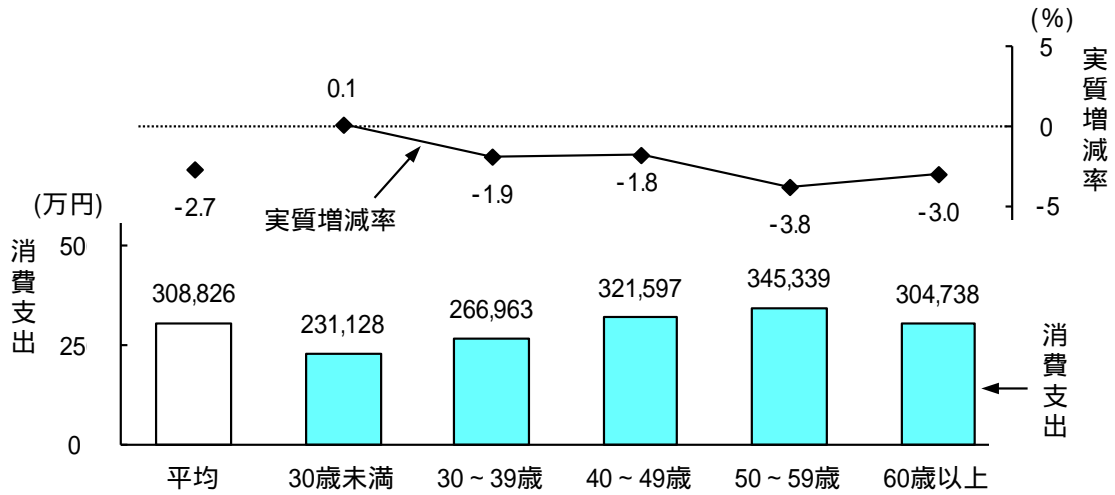
(注) 1. 実質可処分所得は、可処分所得を消費者物価指数(平成22年基準、持家の帰属家賃を除く総合)で実質化したものである。
2. 平成11年以前は、農林漁家世帯を除く結果による。また、平成12年以降は、農林漁家世帯を含む結果による。

世帯属性別の家計収支

1 世帯主の年齢階級別

(1) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出の対前年実質増減率をみると、30歳未満の世帯を除く各階級で実質減少となった（「本文」24ページ）。

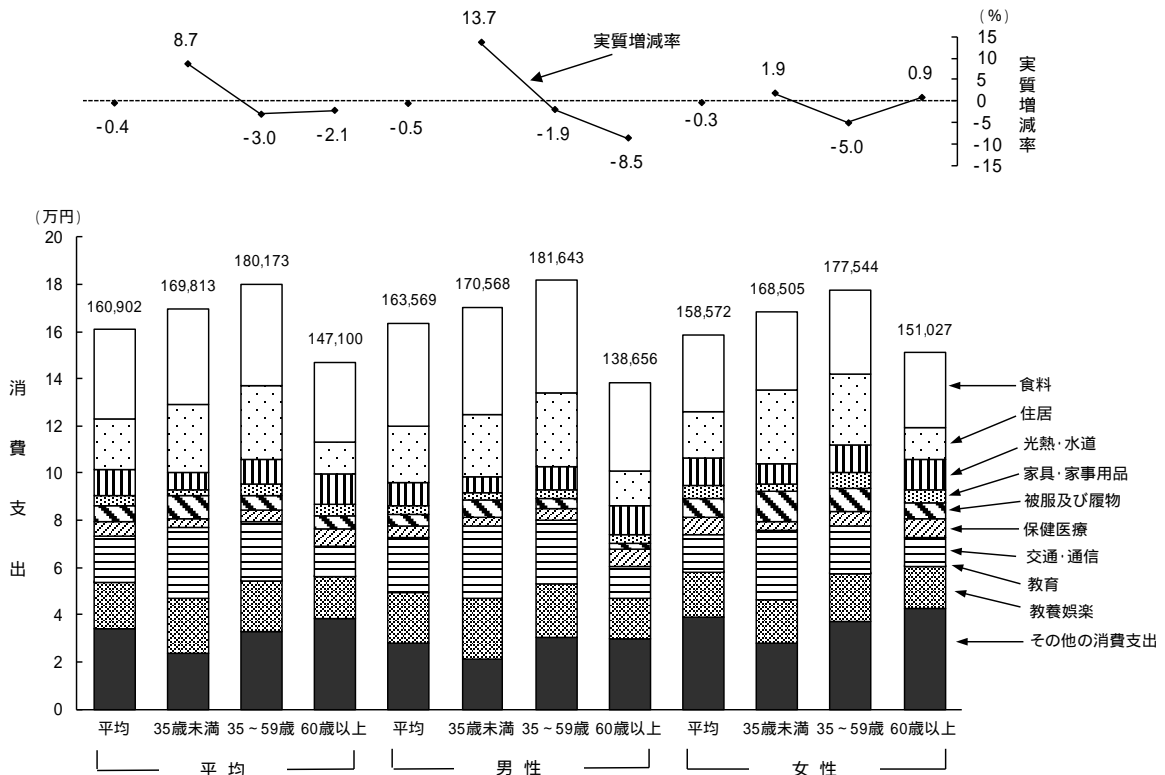
図7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) - 平成23年 -



(注) 図中の消費支出の数値の単位は円である。

(2) 単身世帯の消費支出の対前年実質増減率をみると、35歳未満は男女共に実質増加となった（「本文」26ページ）。

図8 男女、年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率(単身世帯) - 平成23年 -

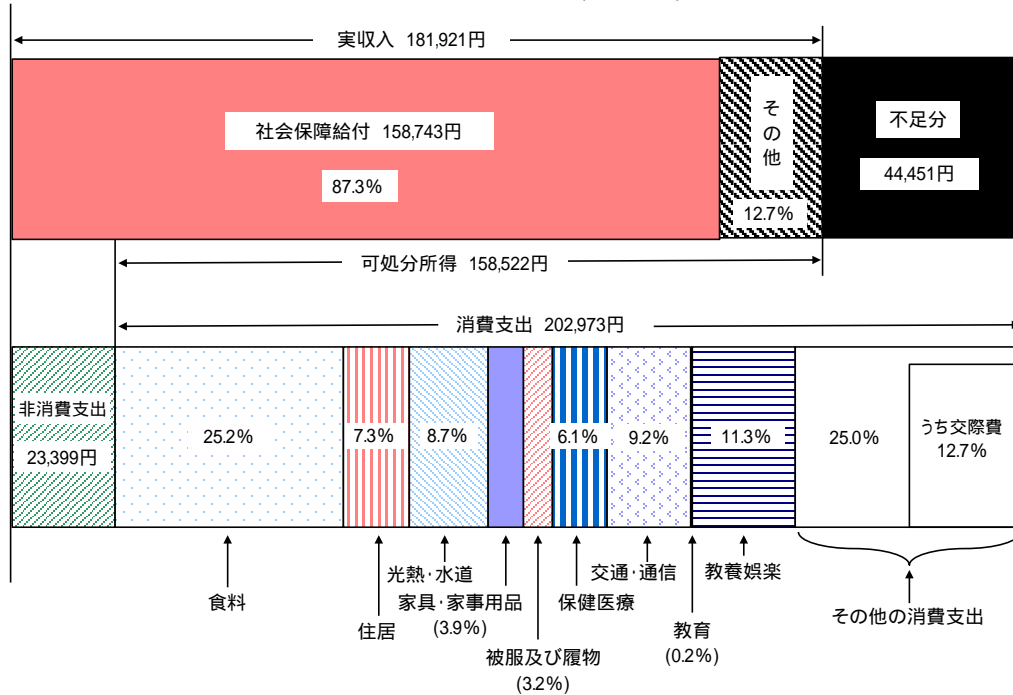


(注) 図中の消費支出の数値の単位は円である。

2 世帯主が高齢無職の世帯

総世帯のうち高齢無職世帯（世帯主が60歳以上の無職世帯）の可処分所得は、実収入の約9割を占める公的年金などの社会保障給付が実質減少となったことなどから、前年に比べ実質0.7%の減少となった（「本文」35ページ）。

図9 高齢無職世帯の家計収支(総世帯) - 平成23年 -



<参考> 世帯主が60歳以上の世帯

世帯主が60歳以上の世帯に占める無職世帯の割合は68.3%で、前年に比べ0.5ポイントの上昇となった。また、勤労者世帯の割合は15.3%で、前年に比べ0.1ポイントの上昇となった（「本文」36ページ）。

表 世帯主が60歳以上の世帯の世帯属性別分布(総世帯) - 平成22年, 23年 -

世帯属性	世帯主が60歳以上の世帯に占める割合 (%)	
	平成22年	平成23年
世帯主が60歳以上の世帯	100.0	100.0
勤労者世帯	15.2	15.3
無職世帯	67.8	68.3
うち60歳以上の単身無職世帯	26.1	25.7
うち高齢夫婦無職世帯 (夫65歳以上, 妻60歳以上)	23.0	23.3
無職世帯を除く勤労者以外の世帯	17.0	16.5

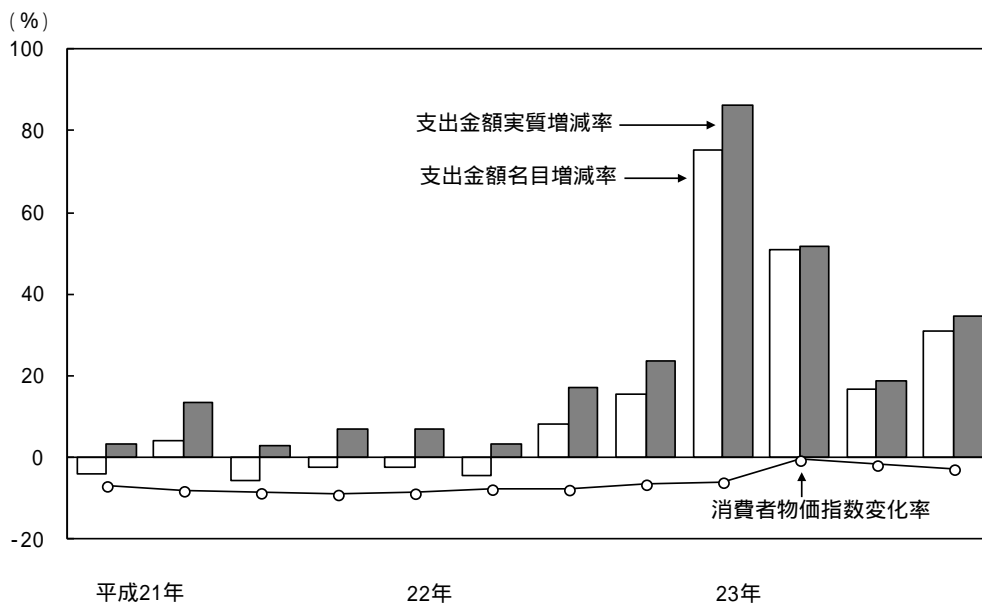
最近の家計消費の特徴(二人以上の世帯)

1 東日本大震災により消費行動に影響がみられた主な品目

(1) ミネラルウォーター

ミネラルウォーターの支出金額の実質増減率を四半期別にみると、東日本大震災や一部の浄水場から乳幼児の摂取基準値を超える放射性物質が検出されたことなどによるまとめ買いにより、前年同期に比べ、平成23年1～3月期以降4期連続の増加となっている（「本文」43ページ）。

図10 ミネラルウォーターの四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移
(二人以上の世帯)

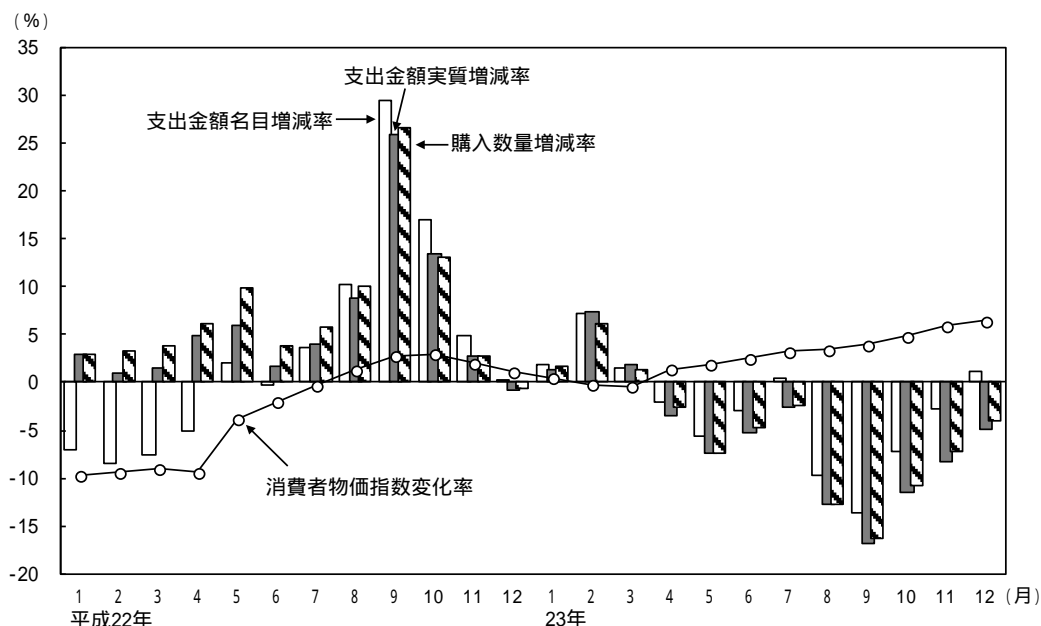


(注)ミネラルウォーターの増減率の実質化には、消費者物価指数(ミネラルウォーター)を用いた。

(2) 電気代

電気代の支出金額の実質増減率及び購入数量の増減率を月別にみると、東日本大震災の影響による電力不足に伴う、輪番（計画）停電や節電意識の高まりなどにより、4月以降、前年同月に比べ支出金額及び購入数量は、9か月連続で減少となっている（「本文」45ページ）。

図11 電気代の月別支出金額及び購入数量の対前年同月増減率の推移(二人以上の世帯)



(注) 電気代の増減率の実質化には、消費者物価指数(電気代)を用いた。

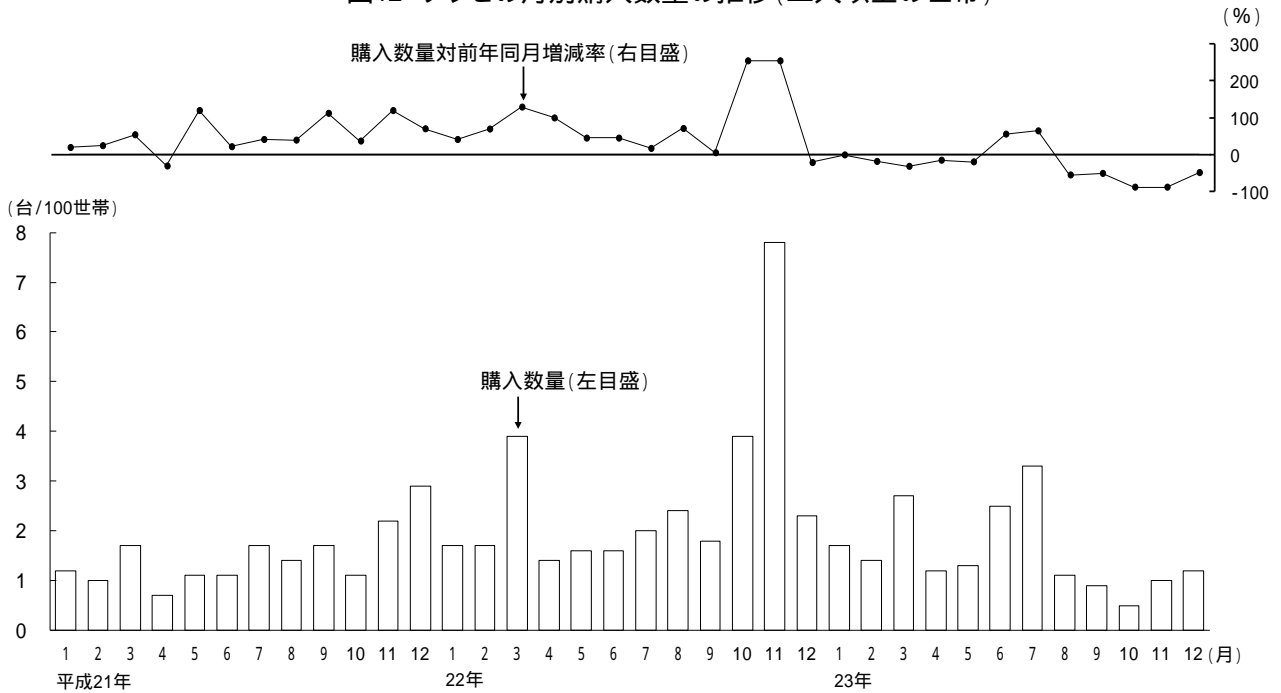
2 注目された品目の動き

(1) テレビ

テレビの購入数量を月別にみると、家電エコポイント制度対象製品の購入期間が終了したものの、東日本大震災の影響による消費マインドの低下により、大きな駆け込み需要が発生しなかったため、3月は前年同月に比べ減少となった。

7月の地上デジタル放送の完全移行を前に、6月及び7月は、駆け込み需要が発生したため、増加となっている。8月以降は5か月連続の減少となっている（「本文」49ページ）。

図12 テレビの月別購入数量の推移(二人以上の世帯)

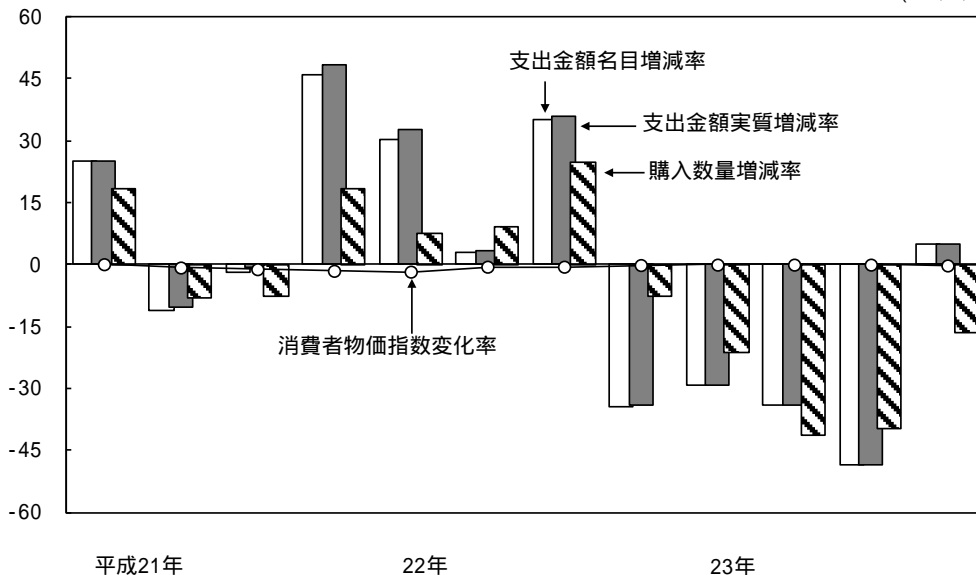


(2) 自動車購入

自動車購入の支出金額の実質増減率及び購入数量の増減率を四半期別にみると、東日本大震災の影響により供給制約が生じたことなどから、平成23年1～3月期及び4～6月期は、支出金額及び購入数量が減少となった。その後、供給は回復したものの前年の駆け込み需要の反動で7～9月期は支出金額及び購入数量が大幅な減少となった（「本文」51ページ）。

図13 自動車購入の四半期別支出金額及び購入数量の対前年同期増減率の推移

(二人以上の世帯)

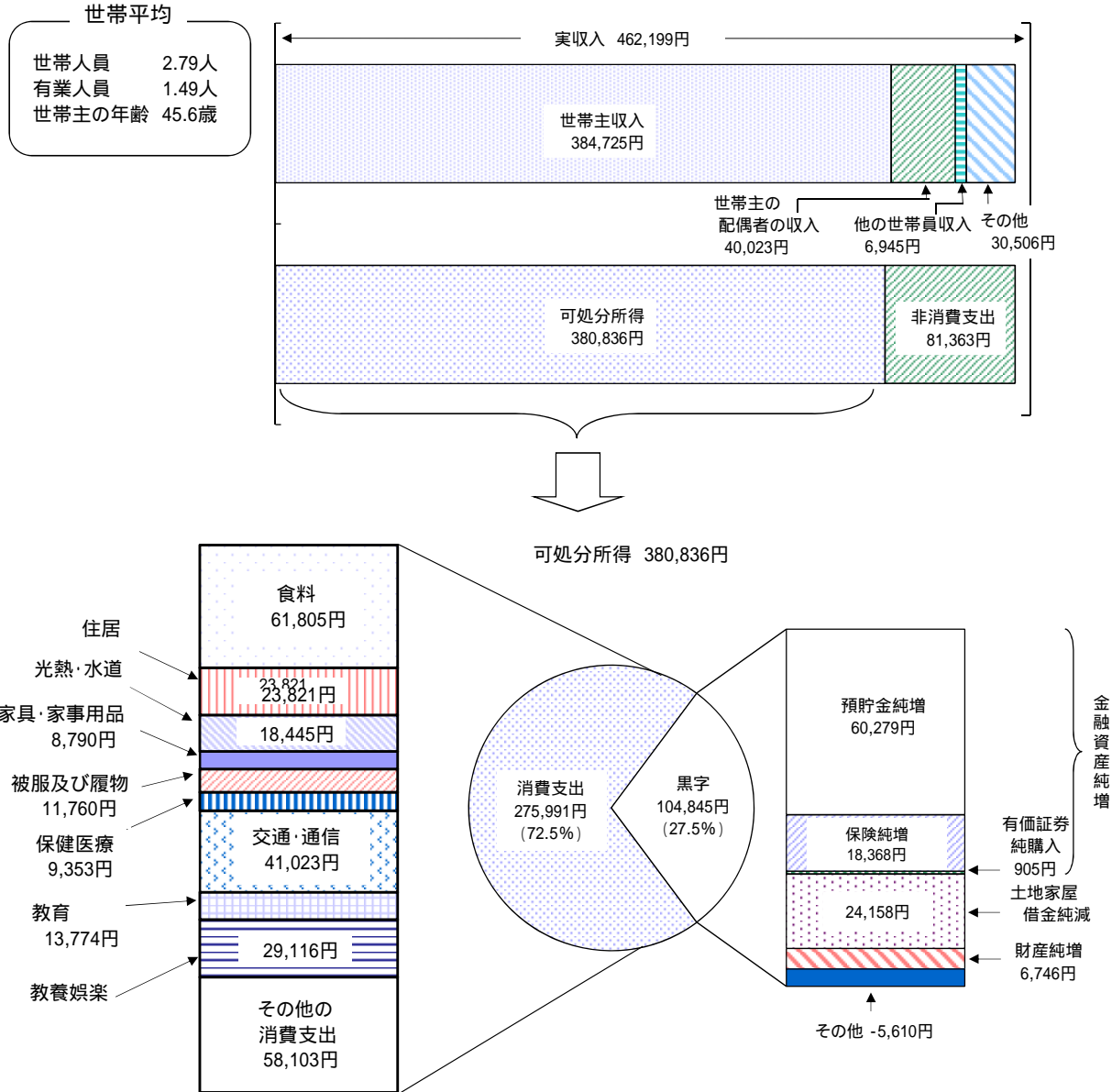


(注) 自動車購入の増減率の実質化には、消費者物価指数(自動車)を用いた。

< 参考 > 平成23年の家計収支の状況

1世帯当たり1か月平均の消費支出は27万6千円

図 家計収支の状況（総世帯のうち勤労者世帯） - 平成23年 -



- (注) 1. 実収入のうちその他とは、実収入から世帯主収入、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員収入を除いたものである。例えば、事業・内職収入などがある。
2. 黒字とは、可処分所得から消費支出を差し引いた額である。
3. 消費支出の()内は、平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)を、黒字の()内は、黒字率(可処分所得に対する黒字の割合)を示している。
4. 金融資産純増とは、預貯金純増、保険純増及び有価証券純購入を合わせたものである。
5. 預貯金純増とは、銀行などの金融機関への預貯金の預入額から引出額を差し引いた額である。
6. 保険純増とは、貯蓄的要素のある保険料から保険金を差し引いた額である。
7. 有価証券純購入とは、株式、債券などの有価証券の購入額(有価証券購入)から売却額(有価証券売却)を差し引いた額である。
8. 土地家屋借金純減とは、土地や住宅などの購入に係る借入金返済額(土地家屋借金返済)から借入額(土地家屋借入金)を差し引いた額である。
9. 財産純増とは、土地、家屋など不動産の購入額(財産購入)から売却額(財産売却)を差し引いた額である。
10. 黒字の中のその他とは、黒字から金融資産純増、土地家屋借金純減及び財産純増を除いたものである。例えば、分割払購入借入金純減、一括払購入借入金純減などがある。計数のマイナス符号はこれら借入金の純増を示す。